

第10期東京都生涯学習審議会

第9回全体会

会議録

平成30年7月17日（火）

午後3時00分から午後4時58分まで

都庁第二本庁舎31階 特別会議室22

○出席委員

笹井 宏益 委員（副会長）

小山田 佳代 委員

坂田 篤 委員

土屋 佳子 委員

中島 豊 委員

藁田 薫 委員

堀部 伸二 委員

横井 葉子 委員

第10期東京都生涯学習審議会 第9回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 今後のユース・プラザ事業の在り方について
- 3 その他（今後の予定等）
- 4 閉会

【配布資料】

- 資料1 ユース・プラザ概要
- 資料2-1 平成29年度「東京スポーツ文化館」社会教育事業概要
- 資料2-2 平成30年度「東京スポーツ文化館」社会教育事業計画概要
- 資料2-3 平成29年度「高尾の森わくわくビレッジ」社会教育事業概要
- 資料2-4 平成30年度「高尾の森わくわくビレッジ」社会教育事業計画概要
- 資料3 青少年対象の社会教育事業を考える視点（事務局案）
- 参考資料1 平成29年度事業報告書（BumB東京スポーツ文化館）
- 参考資料2 施設概要リーフレット（BumB東京スポーツ文化館）
- 参考資料3 平成29年度事業報告書（高尾の森わくわくビレッジ）
- 参考資料4 施設概要リーフレット（高尾の森わくわくビレッジ）
- 参考資料5 プログラムリーフレット（高尾の森わくわくビレッジ）

第10期東京都生涯学習審議会第9回全体会

平成30年7月17日(火)

開会：午後3時00分

【生涯学習課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第10期東京都生涯学習審議会第9回全体会を開催させていただきます。

本日は8名の委員の皆様が出席となっております。今野会長、松倉委員からは欠席との御連絡を頂戴しております。

また、本日は、この全体会が終了しました後に、補助金部会も開催させていただき予定でございます。笹井副会長と小山田委員、葛田委員には、補助金部会にも御出席いただきまして、平成30年度社会教育関係団体に対する補助金事業につきまして、御審議を頂ければと存じております。お忙しいところ恐縮ですが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最初に、配布資料の確認をさせていただきたいと思えます。

机上には、次第、座席表を配布してございます。

次に、資料1といたしまして、ユース・プラザの概要、資料2-1、平成29年度「東京スポーツ文化館」社会教育事業概要、資料2-2、平成30年度「東京スポーツ文化館」社会教育事業計画概要、資料2-3、平成29年度「高尾の森わくわくビレッジ」社会教育事業概要、資料2-4、平成30年度「高尾の森わくわくビレッジ」社会教育事業計画概要、資料3、青少年対象の社会教育事業を考える視点（事務局案）です。

次に、参考資料として、5種類の資料を配布しております。平成29年度BumB東京スポーツ文化館の事業報告書とリーフレット、そして、平成29年度高尾の森わくわくビレッジ事業概要、施設概要リーフレット、最後に、プログラムリーフレットです。

その他資料としまして、事務局説明補足資料と右上に記載してございます、社会教育事業実施の流れ、そして追加資料1と2がございませう。

配布資料は以上でございます。

そして本日は、東京スポーツ文化館と高尾の森わくわくビレッジの職員の方にも出

席していただいておりますので、御紹介させていただきます。

まず、東京スポーツ文化館社会教育セクション社会教育担当の坪田貴久子さんです。

高尾の森わくわくビレッジマネジメントチーム主任の上山真由さんです。

同じく、高尾の森わくわくビレッジ、マネジメントチーム主任の山口晶子さんです。

高尾の森わくわくビレッジの副館長社会教育事業マネージャーの稲垣良磨さんです。

高尾の森わくわくビレッジ、事務局長の本多良章さんです。

高尾の森わくわくビレッジ、プログラムスタッフ村山達哉さんです。

なお、本日ですが、今野会長御欠席のため、東京都生涯学習審議会条例第6条第4項の規定によりまして、これからの審議の進行を笹井副会長にお願いしたいと思います。

それでは、副会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

【笹井副会長】 改めまして、笹井です。

今日は、今野会長が御不在ということで、その代理として司会進行させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

早速ですけれども、議事に入っていきたいと思います。今後のユース・プラザ事業の在り方についてということが、本日のテーマに上がっています。

まず、こちらにつきまして、事務局から御説明をよろしくお願ひいたします。

【主任社会教育主事】 では、御説明させていただきます。

これまで学校と地域の協働についてということで、今年度に入ってから都立学校への支援の話を中心に御審議いただきてきたところでございますが、東京都が設置する青少年の社会教育施設であるユース・プラザの社会教育事業の在り方について、御審議いただきたいと思ひます。

今、都政改革が様々な形で進められていますが、その中で、社会教育事業の在り方についても検討が進められています。

これまで御審議いただいていた社会教育事業は、主に東京都教育委員会の事務局である地域教育支援部生涯学習課が担当する事業でしたが、社会教育事業という観点で捉えてみますと、東京都が設置する社会教育施設であるユース・プラザの社会教育事業も該当するのではないかとということもあり、皆様に御審議いただければと考えております。

平成31年度の予算要求等に向けて、本日の審議を生かしていきたいと考えております。

では、初めてユース・プラザのことをお聞きになる委員の方もいらっしゃると思ひますので、まず、資料1を用いて、概要について御説明いたします。

青少年の社会教育施設であるユース・プラザは、老朽化の進んだ東京都青年の家を再編整備し、平成16年度及び平成17年度に設置したものでございます。青年の家は、都内に七箇所ほどありましたが、それを二箇所に再編整備したというものです。

施設の整備運営は、PFI（Private Finance Initiative）の手法で設置したというところに特徴がございます。簡単に言えば、公共サービスの提供に民間の資金やノウハウを活用しようという形で設置された施設です。

この仕組みは、1992年にイギリスで実施されたことを契機に、世界に広がっていきました。ユース・プラザの運営については、基本的には、PFI事業者にて委託して実施しており、区部ユース・プラザは、PFI区部ユース・プラザ株式会社、出資は株式会社大林組、多摩地域ユース・プラザは、京王ユース・プラザ株式会社、出資は京王電鉄株式会社が行っております。そうした民間事業者にて委託しながら施設の運営や事業の実施をしているということでございます。

PFIの契約書においては、社会教育事業に関して、PFI事業者は社会教育法の趣旨に基づき、事業概要書、業務要求水準書等に規定された範囲内で、契約書に規定された方法に従って、社会教育事業を行うということになっています。

この施設は、青少年向けの社会教育施設ですので、公的な性格を持った社会教育事業を実施してほしいということが契約の中に盛り込まれています。

具体的には、東京都教育委員会とPFI事業者の間で、社会教育事業等企画委員会を設置して、そこに東京都が依頼する学識経験者を入れながら、事業計画を作るということになっています。

事務局説明補足資料を御覧ください。

こちらを見ていただきますと、社会教育事業の実施の流れが示されています。手書きで追記しているとおり、基本的に社会教育事業は、公共性、社会性の強いものであり、東京都の政策的要請を踏まえて、施設の主催事業として行うものを言います。

その事業の企画実施に当たっては、東京都と事業者の間で案を持ち寄りながら、企画委員会で事業企画の内容を決定していきます。事業企画が決まった後は、事業の準備から実施まで事業者が行い、事業実施確認後に、サービス購入料という形で、所要の経費を東京都が支払うという仕組みになっています。

左側に、政策的な要請、区市町村のニーズと書いていますが、社会教育事業を実施するに当たって、三つの条件を挙げています。

(1) 都の施策に連動したものであること、(2) 青少年の自立と社会性の発達に必要なもので、かつ先導的、誘導的な事業であること、(3) 区市町村では対応しにくい事業であることです。

今回、御審議いただきたいのは、東京都として、青少年の教育課題をどのように捉え、広域的な観点から社会教育事業をどのように実施すべきかということについてです。

特に、(2) にありますように、青少年の自立と社会性の発達に必要なもので先導的、誘導的な事業、例えば、今の青少年の状況からするとこのような切り口の事業が必要なのではないか、このようなアプローチが必要なのではないか、といったことを御提言いただきたいということと、(3) にありますように、特に、中島委員、坂田委員には、青少年向けの事業でも、区市町村単独では対応しにくいと考えられる事業について、御提言いただけたらと考えております。

施設の概要につきまして、資料1に戻りますと、施設自体は区部ユース・プラザ、多摩地域ユース・プラザということで区部に一箇所、多摩地域に一箇所設置しています。区部のユース・プラザの名称は、東京スポーツ文化館で、通称「BumB」。多摩地域のユース・プラザは、「高尾の森わくわくビレッジ」という名前になります。

施設の特徴になりますが、青少年を中心とした多くの方々が、文化芸術活動やスポーツ活動を通して、交流、学習を行う施設というのが区部ユース・プラザの特徴です。

もともとこの地区にありました都立夢の島体育館の施設をそのまま残し、宿泊棟を合築する形で設置しており、多くのアクティビティを行うことができる施設ができていたため、このような特徴となっています。

高尾の森わくわくビレッジは、多摩地域の自然を生かした多様な体験活動等を行う野外活動施設という特徴を挙げています。こちらは、都立八王子高陵高校が閉校となり、その校舎の施設をそのまま活用しながら、宿泊棟や研修施設等を設置するとともに、校庭等を野外活動施設として整備して、野外体験ができるということを特徴に打ち出した施設です。

施設の概要や、施設の利用状況、どのような提供施設があるかということは、資料の下部を御覧いただけたらと思います。

続きまして、資料2を御覧ください。こちらはどのような社会教育事業が行われているかお示したものでございます。

区部の東京スポーツ文化館の社会教育事業の概要を、資料2-1、資料2-2にまとめました。

資料2-1は、平成29年度に実施した社会教育事業です。事業名が1番から8番まで並んでおりますが、1番は親子のふれあいの機会を提供する目的で実施された事業、2番はキャリア形成力を付けるということで、小学校高学年を対象としたキャリア教育に関わる事業です。3番は「大江戸探検倶楽部」で、施設が江東区にあるということもあって、伝統文化の理解を中心に、フィールドワーク等も取り入れながら、小学4年生から6年生が体験的に学ぶ事業です。

4番は「科学教室」で、科学に興味を持たせる、創造力、想像力、知的好奇心を伸ばす事業、5番は「Web動画」を作るで、ここではメディアリテラシーについて、一緒に併せて学ぶ内容となっています。中高生を対象に、中高生の関心が高い分野を取り上げながら活動を組んでいくという形で事業化したものです。

6番は「社会参画支援ワークショップ」ですが、ここでは、高校生以上35歳ぐらいまでの青年を対象にして、社会参画の手法を3回に分けて学んでいく事業です。

実は、この事業は、7番の「チャレンジ・アシスト・プログラム」と連動させる意図もあって企画化された事業です。チャレンジ・アシスト・プログラムは、おおむね18歳以上30歳までの方が中心となって活動するグループで、これから発足するグループ、又は発足して3年以内のグループを対象を限定して、社会をより良くすることを目指した若者の様々なチャレンジ活動を、自ら企画提案してプレゼンし、審査が通ったものに関して、予算の範囲内で活動費を助成するという事業です。通常は助成金だと事業成果が強く求められてきますが、本事業は立ち上げの支援に重きを置き、若者のチャレンジを促進するというような事業となっています。6番の事業は、この7番の事業の応募を増やすために、リンクさせて実施しようという意図で企画されたものです。

8番は、「スポーツリーダーズセミナー」で、2020年東京オリンピックの開催に向けて、スポーツの振興もテーマとして実施してほしいという要望を受けて、スポーツリーダーの方を対象に事業を企画したものです。

追加資料1を御覧ください。実際に、事業の参加者数と応募者数を整理した表がございます。一番右側に事業の参加者数と応募者数をまとめています。基本的には定員を満たしていますが、事業によって応募者の数に少しばらつきもあります。

追加資料1の一番上の方に、社会教育事業のほかには施設提供業務や館の独自事業について記載したものを参考に付しておきました。

次に、資料2-2を御覧ください。

今年度の事業計画です。資料2-1で御紹介した6番の社会参画支援ワークショップの事業を少し見直し、「高校生世代チャレンジプログラム」として計画をしています。これも7番のチャレンジ・アシスト・プログラムとの関連付けを考えた事業です。

7番のチャレンジ・アシスト・プログラムは18歳以上が対象でございますので、その前の世代にも、きちんと社会貢献の意識を高めてもらえるよう、高校生世代を対象とした通年型の事業を実施しようということで今年度は企画しています。そこが見直しの観点として挙げられていることです。

以上が、東京スポーツ文化館の社会教育事業の概要です。

続きまして、高尾の森わくわくビレッジの社会教育事業について御紹介します。

資料2-3、2-4、追加資料2を御覧ください。

先ほども資料1で申し上げましたように、高尾の森わくわくビレッジは、野外活動型の施設と標ぼうしていますので、事業のプログラムの編成も2番から8番までに見られるように、キャンプの手法を存分に取り入れた内容となっています。

キャンプの事業については、対象、定員の欄に記載のとおり、対象をそれぞれ分けて設定しています。2番の「わくわくの森キャンプ」は小3から小6、3番の「わくわくの森 YOUTH CAMP」は、中学生から高校生、4番の「English Camp」は中学生、5番の小学校教師の「SKILL UP CAMP」は、現役の小学校教師、6番の「エンジョイファミリーキャンプ」は、小学生の子供と保護者、7番は、ひとり親家庭の保護者と子供を対象としたプログラムとなっています。8番の「僕たちのキャンプ」は、中高生世代が小学生世代に対して、リーダー的に関わり、総合交流、異世代間交流が行われることを企図して作られた事業です。

それ以外で言うと、1番の「大使館へ行って世界を身近に感じよう！」は、国際交流のプログラムとして、小学生を対象に実施した事業です。これも2020年東京オリンピックを見据えた国際理解ということで企画された事業でございます。

9番の「車椅子バスケットボールをやってみよう！」は、パラリンピックや障害者スポーツを意識して企画された事業となっています。

追加資料2を御覧ください。

参加者数、応募者数が29年度の実績として、右下に記されていますが、人気のある事業とそうでない事業がはっきりと分かれています。

追加資料2の上部には、高尾の森わくわくビレッジで独自に実施している事業等も含め

た業務を記載しています。参考資料4、わくわくビレッジの「2018プログラムのご案内」というリーフレットを御覧いただくと分かるとおり、108種類に上る野外アクティビティ等のプログラムを用意して、有料で利用者に提供しているというところにも特徴があるかと思えます。あわせて、文化スポーツ教室等も実施しているということも、特徴になるのではないかと思います。

資料2-4を御覧ください。

平成30年度の社会事業計画の概要です。先ほど御説明した2番から8番までに関しては、平成29年度と同様の企画を考えています。

1番に関しては、小学校での英語の導入等も図られましたので、そういった学習の意欲を高めることを期待するということと、立地を考えますと、高尾山に外国人の観光客もたくさん集まってくるということもあり、それを組み合わせて外国の方と関わる楽しさを体感してもらうという小学生向けのプログラムです。1泊2日、簡単なガイドとなって、高尾山及びその周辺の様子を伝えるための学習をして、2日目に実践を行うという形で昨年度の事業を見直しました。

9番は、車椅子バスケットボールの事業を、「パラリンピックのスポーツをやってみよう！」という事業に見直しました。

以上が、区部ユース・プラザ、多摩地域ユース・プラザの両施設で実施されている事業の説明になります。

なお、参考資料として事業報告書を配布しております。

どのような利用者層がいて、どのような活動が盛んなのかということも、この事業報告書に載っておりますので、併せて御参照いただけたらと思います。

また、本日は、具体的にどのような目的で事業が組まれて実施されているのか、事業を企画する側の意図として、どのようなことを考えているかということも、各委員から御質問いただけたらと思ひまして、実際に事業を担当している方々に同席いただいています。

区部ユース・プラザからは坪田さんが、多摩地域ユース・プラザからは稲垣さんと本多さんが、こちらの席にいらっしゃいますので、様々な形で御質問等を頂けたらと思います。

以上でございます。

【笹井副会長】 ありがとうございます。

ただいま御説明いただきましたように、資料1が総括表で、資料2-1、2-2がBumBの事業概要、資料2-3、2-4が高尾の森わくわくビレッジの事業概要となってい

ます。

施設の運営というよりは、むしろ、そこで行われている自主事業、企画事業、事業について議論ができればと考えています。

ですから、15分程度質疑応答させていただいて、その後、御意見を伺うというように進めたいと思っています。それでは、どなたからでも御質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【中島委員】 質問ですけれども、例えば、16年から東京スポーツ文化館BumBがこういうふうリニューアルしたというような情報提供というんでしょうか、そういうのはどんな形で行われていたのでしょうか。

こういう大変すばらしい講座とかメニューを持っていらっしゃるんですけれども、一般の方々というのは、こういうのがここにあるんだということをお分かりいただいているのでしょうか。

【主任社会教育主事】 事業の募集について御説明いただけますでしょうか。

【ユース・プラザ事業者（区部）】 主に、図書館です。都内にある図書館、社会教育委員のいる区役所や文化センター、そういったところにチラシとポスターを配らせていただいています。中学生向けの催し物だと、中学校に直接送ったり、学校でポスターを貼ってもらったりしています。

【中島委員】 学校にも行っているわけですね。

【ユース・プラザ事業者（区部）】 あとは、広報東京都に掲載依頼をしています。載せてもらえないときもありますが、今回、夏の事業は載せていただいたので、多くの応募を頂いています。

また、1年に1度、東京スポーツ文化館で「感謝デー」というお祭りのイベントがありまして、そのときは近隣の五つか六つぐらいの区に、新聞折り込みで、お祭りに皆さん来てくださいというチラシを5万部ぐらいは入れているようです。

【笹井副会長】 ほかにいかがでしょうか。

【小山田委員】 今の質問にも関わりますが、この利用者の方々のエリア的な分布といいますと、やはり江東区近隣が多いのでしょうか。

【ユース・プラザ事業者（区部）】 個人利用の方は、近隣からいらしていますが、大きい体育館や宿泊施設等がありますので、剣道、柔道、バトン等の大会には地方から200人、300人単位でいらしています。

【小山田委員】 地方というのは、東京都以外の地方からいらっしゃるのですね。

【ユース・プラザ事業者（区部）】 全国大会等も開催されておりますので。

【小山田委員】 ありがとうございます。

【笹井副会長】 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【横井委員】 追加で質問なんですけれども、対象は都民、都内在住・在勤の方ですか。

【ユース・プラザ事業者（区部）】 限定はしていませんが、なるべく都民の方にということです。

【横井委員】 あと、選ぶ方法なんですけれども、審査するもの以外は抽せんだと思えばよろしいですか。

【ユース・プラザ事業者（区部）】 抽せんです。

【横井委員】 あともう一点あります。助成金を交付する7番のチャレンジ・アシスト・プログラムなんですけれども、助成金というのは幾らぐらいでしょうか。

【ユース・プラザ事業者（区部）】 例えば4グループが参加する場合も、5グループが参加する場合も、全グループ合わせて100万円です。

【主任社会教育主事】 最高は1グループ当たり30万円ですね。

【横井委員】 最高が30万円。それで企画した内容を審査して交付するというのですか。

【主任社会教育主事】 そうです。その後、団体ごとに方法は異なりますが、成果発表会を行ったり、成果物を作ったりします。自身で企画し、審査する人たちを説得していくというプロセスを重視しようというところが、一般の助成金の事業とは性格を異にする部分です。そこで経験したもので、新たに企画をやってみてうまくいったら、ほかの助成金を応募できるとか、そのように若者たちに使ってもらえるといいなという発想でできていると思います。

【横井委員】 分かりました。ありがとうございます。

【中島委員】 もう一つ、よろしいですか。

【笹井副会長】 どうぞ。

【中島委員】 これは両方ともそうですけれども、PFI事業者の方に様々な運営や出資をお願いしているという状況の中で、事業評価というのはどういう形でやっているのでしょうか。

【主任社会教育主事】 基本的には、社会教育事業企画委員会が、事業報告を受けて、

事業評価をしていきます。

本日は、東京都のスタンスとして、もう少し事業評価をしっかりと行い、きちんと現場のニーズをくみ上げた形で、どのように事業提案を行うのがいいのかなどについて、皆様から御意見を頂けたらと考えています。

【笹井副会長】 事業評価は一般的には定量的な評価、どのぐらいの人が参加したかとか、そういう評価と定性的な質の評価ですね。今回は、事業の質——失礼ながら、そういうものを評価できればと考えていますので、そういう前提で質問していただければと思います。いかがでしょうか。

【中島委員】 今のに続けてということになるんですが、事業評価をするときには材料が必要になってくるだろうと思いますので、そのときに、今、学校でも、教育委員会でも、様々なデータを提供したり、ヒアリングをやったり、アンケートをとったり、実際に御覧いただいたりというようなことをやっているんですが、先ほどの委員会のシステムの中で、そういったような具体をつかむような機会というものはあるのでしょうか。

【主任社会教育主事】 そうですね。まず、事業評価をする前の段階で、月ごとに事業報告を実施しますが、その際には、担当の社会教育主事も同席し、やり取りの状況を逐一聞いてきます。社会教育事業等企画委員会では、参加者の状況、実施状況等を全て報告を受けてやり取りするというのが、今までのやり方になります。

【中島委員】 アンケートはとられているんですか。

【主任社会教育主事】 アンケートがとられているものについては、逐次報告を頂いています。

【笹井副会長】 よろしいですか。

では、堀部委員。

【堀部委員】 わくわくビレッジの方の7番目のプログラム、「ひとり親家庭のための1DAYプログラム」というのが、すごくいいと思います。PFIというと、単純に人が多く集まればいいということではなくて、事業の意味とか、価値がすごく問われると思います。そういう意味で、ひとり親家庭のための1DAYプログラムというのは、とても価値があるんじゃないかと思いますが、この企画は、結構前からやられているんですか。

【ユース・プラザ事業者（多摩地域）】 そうですね。恐らく2006年ぐらいから、対象としては、ひとり親家庭の方を対象とした事業として実施しております。実施の形態について、以前は、宿泊型を実施したこともありましたが、日帰り型を年に1回実施した

こともありましたが、現在は日帰り型を年3回実施しています。宿泊型にすると、参加者数が少なく、また、仕事の都合が付きづらいといったアンケートの回答もありましたので、日帰りで参加しやすい形で、そのかわり回数を増やして実施しております。

【堀部委員】 アンケートの結果はいかがでしょうか

【ユース・プラザ事業者（多摩地域）】 概ね好評でして、自分の地域だと参加しづらいという方が、参加しやすかったというような意見もありました。

【笹井副会長】 よろしいですか。

【墓田委員】 私も「ひとり親家庭のための1DAYプログラム」をととても興味深く思っています。参加は、ひとり親となると母子なのか父子なのか、その比率はいかがですか。

【ユース・プラザ事業者（多摩地域）】 我々としては区切っていませんが、圧倒的に母子が多く、父子は多くても2名ぐらいです。

【墓田委員】 先ほど、抽せんされるというお話だったのですが、20組ですと、応募人数はどのぐらいになるのですか。

【ユース・プラザ事業者（多摩地域）】 これは回によって違いがあります。内容による差もあるのかもしれませんが、また、広報東京都に案内が掲載されたときは参加者数が非常に多くなる傾向があります。我々としては全事業にボランティアのリーダーに関わってもらっているので、彼らの体制が整えば、定員を超えても可能な限り多くの方に参加してもらっています。

【主任社会教育主事】 去年の実績は、追加資料2の下部に記載のとおり、113名48組からの応募がありましたので、定員の倍ぐらいでしょうか。

【墓田委員】 この応募のところで、父子家庭というのは、やはり参加した人数と同じぐらい少ない状況ということですか。

【ユース・プラザ事業者（多摩地域）】 そもそも応募がない回もございます。要らない話かもしれませんが、当選したときは、当選しましたという御案内とともに、周りが女性しかいらっしやらないとお伝えした上で、参加していただいています。

【笹井副会長】 ほかにいかがでしょうか。

【小山田委員】 30年度高尾の森わくわくビレッジの5番目の事業、「小学校教師のSKILL UP CAMP」についてですが、こちらは29年度も実施されていますが、29年度は20名の定員に対し、応募が6名と少ないように思います。こういった経緯でこの企画が立ち上がったのか、また、広報等はどのようにされて、6名の参加者は、どのエリアの先

生方がいらっしまったのか、簡略にお答えいただければと思います。

【ユース・プラザ事業者（多摩地域）】 学校の先生のスキルアップが課題として上がっているのを拝見させていただいたときに、野外施設もありますので、飯ごう炊さん等の課外事業に関する技術的な支援が我々にできるのではないかということ。あとは、玉川大学のTAPセンターに協力を頂いて、アドベンチャープログラムを使った学級経営方法ということも、施設の特性を生かせるのではないかということで企画させていただきました。広報については、小学校教師の方が見る掲示板に情報を流したり、インターネットを活用した周知等を主にさせていただいて、今年度に関してはメールでの応募を可能にしています。去年はランダムに各区市町村から何校かずつ選んで資料を送ったり、京王電鉄が毎月刊行し、沿線情報誌という形で新聞に入ってくる京王ニュースというものに、広告を掲載しました。昨年度は、掲示板を見て来た方もいらっしまった。6名のうち4名ぐらいは神奈川や千葉からの参加だったと思います。

【主任社会教育主事】 そのほかにも、八王子市教育委員会等をお願いして、校長会等にもPRに行かせていただくなどの工夫はされていたようです。

【笹井副会長】 よろしいでしょうか。

ほかにどうでしょうか。どうぞ。

【横井委員】 わくわくビレッジの1番、29年度の大使館に行ってという企画から高尾山ガイドに変わっているんですけども、これは大使館の御協力が得られなくなってしまったからというような事情があるのでしょうか。どうして変わったのかと思って。同じグローバルな感覚でも、大使館を見て得るものと、高尾山を英語でガイドして得るものは大分違うんじゃないかと思うんです。

【ユース・プラザ事業者（多摩地域）】 企画当初から確かな受入先を探すことに苦労していました。受入先が決まった後も、国際事情等により実施できなくなるなど、不安定な要素が多分にありましたので、見直しが必要ではないかという意見もありました。ただ、国際理解、国際交流という切り口は残したい思いがあったので、少し内容を変更しました。

【横井委員】 企画委員会で、それを決めたということですか。

【ユース・プラザ事業者（多摩地域）】 来年度こうしたいというのは、企画委員会で提案させていただきました。

【笹井副会長】 どうぞ。

【坂田委員】 大変失礼な物言いかもしれないんですけども、東京都で小・中学生は

80万人ぐらいいるわけですね。その中で、正直言ってこの程度の人数の子供しかこの施設を使っていないんだと思いました。これだけ子供がいる中で、リピーターがどれぐらいの数いるのか分かりませんが、もっともっと使われなければならないのではないかなと思うんです。

これは私の感想ですけれども、PFI事業者として、恐らく課題を感じていらっしゃるのではないかなと思うのですけれども、我々が議論していく上で、事業者の中でどういうことが課題だと捉えていらっしゃるのか、そこをちょっとお聞かせ願えればと思います。

つまり、この施設を運営していく上で、PFI事業者として何が課題だと捉えていらっしゃるのか。この事業そのもの、何か課題がきっとあると思うのですけれども、それを事業者として、どう考えていらっしゃるのか知りたいのです。

【笹井副会長】 坂田委員すみません。時間の関係もあって、意見のところでは是非、事業者の方に答えていただければと思います。その前に、事務局から資料3について説明いただけますでしょうか。その後、今の坂田委員の御質問に対してお答えいただければと思います。

【主任社会教育主事】 では、資料3を御覧いただけますでしょうか。

本日、このような形でユース・プラザの社会教育事業というものをテーマに上げさせていただいたのには背景がございます。ただ単に見直しをせよと言われているからということではなく、施設が設置されて15年以上たった中で、もう一度改めて青少年の社会教育事業というものを考え直して、事業体系をリニューアルする必要があるのではないかなという事務局の問題意識があるからです。

そういうこともあって、まず青少年対象の社会教育事業をどう考えていくか事務局案をお示ししたいと思います。事業化されて、本審議会に至るまでに、一度事業担当者の方たちと意見交換をして、ここに臨んでいますが、私どもとして考えてほしい視点というのを、幾つかここで挙げてございます。

まず、一つ目ですが、青少年というものをどう捉えるか、その対象の捉え方についてです。実は、青少年という言葉はよく使われる言葉ですが、法律上の定義がありません。文科省に尋ねてみると、1971年（昭和46年）の社会教育審議会の答申に基づいて、少年と青年を定義していますという答えが返ってきます。

一般的に社会教育の上でいう「少年」とは、小学校及び中学校に就学する年齢層を指し、「青年」とは、義務教育修了後からおおよそ25歳未満までの者を指すのが通例となっております。

り、これを併せて考えると、「青少年」は、小学校から25歳未満までの者を指すというのが、一般的な社会教育の対象年齢の把握、理解ということになると思います。

ただ、実は、青少年の範囲について、役所によっても随分捉え方が異なっており、これも10年ほど前の話になりますが、厚生労働省の第8次勤労青少年対策福祉方針というものでは、概ね35歳未満を指すという言い方をしています。

また、同じ厚生労働省が施策化している地域若者サポートステーションの利用対象は15歳から39歳までとしています。

そう考えますと、青年期という現代的な課題や若年雇用施策の枠組み等を踏まえて、事業の対象の青年の範囲は35歳程度までをターゲットにして、重点化した事業を検討してみる必要があるということ、1点目のところで挙げております。

二つ目ですが、青少年の教育課題を把握すると挙げさせていただきました。社会教育施設といっても、日常生活圏にある社会教育施設ではないということ、ある意味、非日常的な空間の中で、青少年のどのような教育課題に対して、応答していくかということが、東京都が設置する、広域型の青少年教育施設には求められるのではないかとこの観点で挙げています。

ただ、教育課題に関しても、学者、先生によって様々な捉え方があるので、国が出している「子供・若者育成支援推進大綱」に基づいた現状認識を、ここでは挙げています。

まず、「家庭」に関しては、1点目として、親が不安や負担を抱えやすい状況にあり、社会全体で子育てを助け合う環境づくりが必要だとしています。2点目は、貧困の連鎖を断つための取組、児童虐待を防止するための取組の必要性、3点目は、家庭環境は多様であり、子供・若者、家族に対して、個々の状況を踏まえた対応が必要ということが挙げられています。

「地域社会」に目を向けてみると、1点目として、地域におけるつながりの希薄化の懸念がある。2点目は、地域住民、NPO等が子供・若者育成支援を支える共助の取組の促進が必要。

続いて、「情報通信環境」、SNSといったものになると思いますが、1点目は、常に変化する情報通信環境は、子供・若者の成長に正負の影響をもたらす。マイナスの影響、プラスの影響、それぞれあるということです。2点目は、違法、有害情報の拡散、ネット上のいじめ、ネット依存への対応が必要、これはメディアリテラシーに通じるものかと思えます。

次のページにいきまして、最後に「雇用」とありますが、こちらは、各学校段階を通じ、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育てるキャリア教育、就業能力開発の機会の充実が必要であるということと、円滑な就職支援、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善等による若者の雇用の安定化と所得向上が重要ということが挙げられています。

そういった中で、今の問題は、一つの問題として立ち現われてくるわけではないということで、これまでの取組の中で顕在化してきたものとして、課題の複合性、複雑性と挙げられています。これは子供・若者育成支援推進法でも述べられているものに通底するのだと思いますが、困難を抱えている子供・若者について、子供の貧困、児童虐待、いじめ、不登校等の問題は相互に影響し合い、複合性・複雑性を有していることが顕在化してきたということ、そういった問題認識、どう青少年の課題を捉えるかということ、これを基に委員の方から御意見を頂きながら、今後の事業の視点というものを出していけたらと考えています。

国の大綱で出しているのは五つの重点課題ということで、1番目は、全ての子供・若者の健やかな育成、2番目は、困難を有する子供・若者やその家族の支援、3番目は、子供・若者の成長のための社会環境の整備、4番目は、子供・若者の成長を支える担い手の養成、5番目は、創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援ということが挙げられています。

こういったものに着眼して、先ほど説明しました施設の特徴、立地条件等々を踏まえると、どのような青少年事業を考えていくかという視点を、ここで検討できればと考えております。

3点目、ユース・プラザは青少年の社会教育施設ということですから、学校教育とは異なる手法で、学びというものを作っていく必要があるのではないかとことを挙げています。社会教育は、笹井副会長もおっしゃるとおり「ノンフォーマル教育」であり、学校の教育のような制度化された教育ではないということなので、その特性をどう生かしていくかということが、この事業体系の中に組み込まれているかということ、少し聞きたいと思っています。

今、大学生等でよく使われるようになっている手法としてProject Based Learning（プロジェクトベースラーニング）とか、Community Service Learning（コミュニティサービスラーニング）等があります。実際に体験するプロジェクトなり地域を決めて、体験的に課題を解決していく中で、学んでい

く。なすことによって学ぶという言い方もありますけれども、そういった姿勢が、ひとつ社会教育として、非常に重要な点であり、そういうところを、どう事業に反映させるかということなのです。

これは各施設の方々にも少し指摘させていただいたのですが、どうしても社会教育施設、が設置されて、その中で講座や学級を開くというのが、社会教育の一般的な事業論だという観念がありますが、事務局としては、必ずしもそうした事業論にとられる必要はないのではないかと提案をしたいと考えています。

現在実施している事業形態は、1泊2日、あとは日帰りということで、基本的には施設の中で、若しくは施設を活用して実施するものが圧倒的に多い。

しかし、社会教育の事業というのは、先ほど言ったように、学び方は多様なわけですし、むしろ座学で何か取得していくとか、限られた時間の中で講座を受けていけば、それで何かが体得できるというものではなく、もう少しアクティブに事業の在り方を見直してみるのもありなのではないかということ、事業者の方たちにも提案させていただいています。そういった意味では、単なる施設事業論を乗り越えて、アウトリーチ型事業論という――必ずしも施設の中で自己完結する事業ではないような事業形態。具体的に、先ほど言った地域の中に出て、何かプロジェクトをやるのもいいですし、昔、私が青年の家で事業をやったときは、離島に行って、伊豆七島とか大島へ行って、製塩体験を一緒にするとか、東京というのを広く捉えれば、奥多摩もあれば離島もあるわけですから、そういう地域活性化といったものをテーマにして、若者がアクティブに動くという事業論も、ここで視野に入れてみるというのもありかなと。固定的な事業論から少し打破した方がいいのではないかと考えています。

もう1点挙げるとすると、休日に偏った事業をどう見直していくかということ。働いている人や学校へ通っている子供たちであれば、集まりやすいのは当然土日ということになるかと思えます。しかし、逆転の発想で、例えば、平日に不登校の子供、適応指導教室の子供たちを受入れるプログラムや、墓田委員のところに集まってくるような、これから社会と接点をもう一回持ち直したいという子供たちが、様々な体験をできるようなプログラム等にも発想を向けてもらえないかということをお伝えすることがございます。

4点目としては、若者文化への理解ということも非常に重要だと考えています。つまり、若者の捉え方は、世の中の見方にしても、考え方にしても特徴的なものなので、ストレートに目的を出して、人が集まって、それが完遂されればいい事業かということ、必ずしもそ

うではないのではないかという話もいたしました。

実は、参加動機とアウトプットされたときに考えていることが変容することも非常に重要な要素なのではないかと、そういうことも組み込んだ事業の仕掛けを作ることはできないか。あとは、継続型の事業を実施し、単発で終わらずに、継続型で若者の変容を迫るような事業の在り方等も含めて、委員の方の意見を承りながら、来年度から少しずつ事業の見直しを進めていけたらと考えております。

以上です。

【笹井副会長】 ありがとうございます。

資料3の御説明を頂きました。今回の議論の最終的な目的は、今、二つの施設で実施している事業の質を上げていくために、どういうことが必要か。その前提として、若者論ですね——今の若者文化がどうなっていて、どういう教育課題を持っているのかということ を明らかにして、そういうものを解決する上で、どういう事業がベターなのかということ を考えていく、そのために皆様の御意見を伺いたいということです。

先ほど、既存の事業についての質疑応答をさせていただいて、今回、資料3ですけれども、視点ということで、4点ばかり御説明いただきました。こういうことを踏まえて、きたんのない御意見を頂ければと思います。

先ほど、坂田委員からあったように、運営上の課題をどう認識していらっしゃるかという ことについて、まず二つの施設の方からお話したいかと思います。

【坂田委員】 これから先の子供たちにはいろいろな力が求められると思うんですが、一番求められるのは、困難を乗り越える力だと私は思っています。今の学校教育も、社会全体も失敗させない教育の方にどんどんどんどんシフトして行って、子供たちがなかなか困難を乗り越える力が身に付いていない、失われてしまっているのではないかと 思っているんです。

例が適切かどうか分かりませんが、いじめの問題があります。人間同士ですから、学級内では必ず人間関係上のトラブルが必ず起きるんですね。それがいじめに発展するか しないかというところが問題であって、ところが、人間関係上のトラブルの時点で親が 出てきて解決を介在していく、介入してくるわけです。仲良くしなさい、握手をしなさい、ごめんなさいと言いなさい。これでは決して子供の対人関係能力は身に付かないだろうと 思っています。

そこで失敗しながら、子供たちは友達とはどのように付き合っていけばいいのか、〇〇

君とはこういう付き合い方がいいのかということを知っていくわけです。今の教育の中で、そこが非常に課題であろうと思っています。

「失敗をさせない教育から失敗をさせる教育へ」とは、相当刺激的な言い方ですけども、私、そこは社会教育の中でも担っていただいてもいいのではないかと。だからこそキャンプの体験、わくわくの森キャンプ、YOUTH CAMPとか、こういうようなところは非常に価値があると思っています。特に異年齢の中で、お兄さん、お姉さんの助言を受けながら下の子供たちが問題解決していくとか、そういうような取組というのを是非自治体でもやりたいと思っていた。

本市はまだまだ構想段階ですけども、神津島村と連携して、子供たちを5泊6日ぐらい向こうに連れて行って、生活体験をさせるプロジェクトが検討されています。そこではテントを張って、子供たちが釣りをして、魚を3枚におろして、そのかわり最後の2日間ぐらいは旅館に泊めてやるぞと。そうしたら、子供たちは喜ぶわけですね。「ああ、布団の上ってこんなにやわらかいんだ」「ぐっすり寝られるってこうなんだ」、いわゆる当たり前と思っていたことが当たり前ではないということを実体験させる、これが私は本当に必要な教育だと思う。こういう力を付けたいからこの事業をやるというようなコンセプトを、もう1回明確にすることによって、この事業の価値というのが再認識されるのではないかと考えています。

もう1点、これから先の学校教育の在り方です。何かというと、子供の特に優れた能力を伸ばしていくという教育は、これから絶対に必要だと思っています。例えば、この中で、BumBがやっているもので、Web動画を作ろうという講座があります。これは、学校ではなかなかできないんですね。義務教育学校というのは、上の子、いわゆる吹きこぼれをもっと伸ばしていくという機能はほとんどないんです。落ちこぼれを拾い上げていく機能というのはたくさんあるんですが、より一層自分の持っている能力を伸ばしていくという機能は、学校教育の中に、今、ほとんどありません。

だからこそ、こういうものを社会教育の中で担っていただくのは非常に価値がある。例えば、Web動画を作ろうというのは、恐らくメディアに相当興味がある子供たちが集まってきて、ここで興味関心を膨らませて、より一層自分たちの能力を開花して、そっちの方向に進んでいこう、将来そっちの方向に、自分の人生の設計図を描いてみようというふうになったら、これはすばらしいことであって……。

こういう体験というのは、恐らく東京都だけではなくて、いろいろな民間企業もやられ

ているのではないか。このBumBと八王子のビレッジだけではなくて、そういう民間の力も巻き込みながら、こういう機会を数多く設定していくということが、これからの社会教育の一番大きな役割ではないかと思っています。私の意見でした。

【笹井副会長】 ありがとうございます。

【主任社会教育主事】 正に、坂田委員に御指摘いただいたように、特に、多摩地域のユース・プラザの事業化の打ち出し方の問題というのは、実際に事業を担当している社会教育を担当している人と話をしていると、あるように感じます。坂田委員が言われたような力は、キャンプの事業の中でも、ある程度克服できるという話がありますが、表題からは読み取ることが難しい。事業企画の打ち出し方について、つまり全部キャンプに見えてしまうわけです。ほかのアプローチはないのか、そのような見え方もしてしまうのではないかと、事前に議論の中では出ていました。

このような力が身に付いているといったことがありましたら御説明いただければと思います。

【ユース・プラザ事業者（多摩地域）】 先ほどおっしゃっていただいたわくわくの森キャンプ、YOUTH CAMPというのは、初めて会う子同士が、3泊4日、関係性をゼロから築き上げていく、また、同じ学年がいないグループ編成を組んで、異学年交流も行うことができる事業となっています。そこにサポートする大学生のボランティアリーダーが各グループについて、それを通して円滑なコミュニケーション等を——もちろん、そのリーダーが全部を解決するわけではなくて、問題や何かがあったときにも、自分たちで話せるようサポートをしながらグループの関係性を築き上げていく。そういった体験活動というところでは、見せ方としてなかなかうまく見せられていないというところはありませんが、しっかりと目的を持って、事業を展開しています。

【主任社会教育主事】 1点課題を挙げるとすれば、それが単発で終わってしまうことでしょうか。主催事業というのはおのずと範囲は限られてきますが、何度も繰り返らせん型に学びが深まるような話で、幾度となく追体験をしていくという中で、身に付いていく力があるだろうと考えています。そのような事業の継続性について、どのように考えていくかということも、一つ課題だという話はさせていただいています。

【笹井副会長】 事業の継続性の議論に関係するものとして、自然体験学習の意義というのをどうお考えかということですね。異年齢交流の場合だと、これは分かった。でも、高尾の森は学校のキャンパスでやってもいいわけですね。異年齢交流は、市内、都内でや

ってもいい。高尾でやる意味とは何ですか。

【ユース・プラザ事業者（多摩地域）】 高尾でやるというよりは、私たちとしては、学校ではないところでやるというところに重きを置いて考えています。小学生や中高生は、学校の世界が中心になっているのではないかと思います。そういった参加者に、たった4日間ではありますけれども、学校以外の世界があるということを、心の底から思うことができる場を提供することで、その後、学校生活に帰ったときにどうしていくかという気持ちにつながっていけばいいと思っています。もしかしたら自然の方がいいかもしれませんが、学校ではないというところが高尾でやる意味ではないかと思っております。

【笹井副会長】 分かりました。先ほどの中島委員のお話と関連するのですが、個人的には、偶発的な事象が起こる非日常空間だということにすごく意味があるんだろうと思うんですね。人間関係性の議論だけではなくて、ある種の偶発的な事件が起こる場を経験することがとても大事だと。突拍子もないことが起きたときに対応していくことが、困難に打ち勝つ力のベースになると思うので、そういった事業企画をした方がいいのかもしれませんが、事業企画のプロセスの問題は、梶野主任社会教育主事の指摘にもありますが、そういう意義があるのではないかと思います。

中島委員、どうぞ。

【中島委員】 学校の授業の中でも、様々な子供たちの活動を重視した授業を展開しろということは言われていることで、今の子供たちが自然体験やこういった非日常体験をする、また、いろいろなカルチャーに触れるという場というのは、非常に貴重な場ではないかというふうに考えます。多分、それは皆さんそうだろうと思うんです。

例えば、品川でも、8年生（中学2年生）を対象に勉強合宿というのをやっています、これは全員が対象ですけれども、2泊3日、閉じ籠って大学生のボランティアと一緒にずっと勉強している。メディアも何もなくて過ごすというのを、義務教育学校を中心にやっているんですが、そういった体験から帰ってくると、子供たちが大きく変わるわけですよ。

先ほど可能性という話でしたが、いろいろな子供のいろいろな可能性が伸ばせる大きなきっかけになる活動だと思います。うちに不登校の子供たちのマイスクールという施設があるんですが、そこでは必ず音楽の発表会をすばらしいホールを使ってやるんです。そういった緊張の中で、子供たちが変わっていく可能性がある、こういういろいろなレクチャーの中にも、そういう要素が多くあると思うんです。

これからダイバーシティの中で、様々な家庭、様々なタイプの子供たちが、いろいろな場面で生きていかななくてはならない。そういったときに、特に不登校、ひきこもりとつながっていくような青少年とか、貧困層をターゲットにして、いろいろ提供できるプログラムは、そこに様々な子供の可能性を引っ張り出せるチャンスを開けるのではないかというように思います。

そのためには、ここでいいことをやっているという情報を私自身も知らなかったし、多分そういった子供たちや家庭に届いていない部分もあるんじゃないかと思うんです。そういったところを、教育委員会、学校、本人というマッチングになるのかどうか分からないんですが、工夫していく必要もあるでしょうし、それを継続させていくやり方等も、正に事業評価の一環として第三者委員会等で、そういうノウハウを今後検討していく必要があると思います。

今の時代は、親がもう携帯世代ですから、余り人と接しようとしなくて、町会には入ろうとしないという流れの中で、子供たちだけどんどんコミュニケーションしろとか、社会性を高めろといってもなかなか無理な話だと思うんです。だからこそ、逆に、そういった子供たちへどう届かせるか、アウトリーチもそうですが、そういう仕組みを考えていく必要があるというふうに思いました。

品川では、コミュニティスクールの中の学校運営協議会の委員に、青少年を入れているんです。やはり大学生、20歳前半の社会人たちが言う意見というのは、町会長やかなり高齢の方々が多い中で、すごくフレッシュな感覚を持っていて、それが実現しなくても、大いにその流れを変えていく力になる。

多分こちらでやっているプログラムの中高生向けのものというのは、そういうジュニアリーダー育成とか、リーダーシップを作る要素にもなっていると思うので、これからの時代を支えていくような大きなきっかけになるという思いで、聞かせていただいております。

【笹井副会長】 ほかにどうでしょうか。

【堀部委員】 青少年対象の社会教育事業を考える視点ということですが、もう一つ別の視点として、東京都がやる意味ということも考えた方がいいと思います。例えば、今、話題のSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）ですね。世界の中での都市、東京。その東京が実施するSDGs活動。「貧困をなくそう」という貧困問題や、「陸の豊かさを守ろう」といった環境問題等、そ

のような課題に取り組むための施設とか、そういった位置付けやアピールをすると、より意味が出てくるような気がします。

そのような展開ができると、ひょっとして海外の子供たちを招待して日本の子供たちと交流するとか、そういったこともできるかもしれない。特にわくわくビレッジだと、日本の森を海外の人に体験してもらい環境問題を一緒に考えるとか。そのような活動をする、東京らしいグローバルな広がりが出てくる気がします。

【笹井副会長】 ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

【土屋委員】 まず、自身が災害ソーシャルワークに関する仕事をしていることもあって、プログラムの中に、防災というカテゴリーがどうしてないのだろうと思いました。実は身近に今回の水害の被災地出身の方がいまして、お話を聞いたところ、水害が起きたときに、地元の高校生の力がすごかったというんですね。防災教育を日頃からやっているということで、高校生、ユースがすごく動いてくれた、と。それを考えると、防災に関することをユース・プラザのような社会教育施設の中で位置付けてやっていくことは、とても重要だと思います。

実際、災害に関しては、本当にどこで起こってもおかしくない時代に入ってきていますので、防災をアウトリーチ事業として展開できるのではないかと思います。東京都は、「東京防災」を出しているわけなので、それを何らかの形で活用して、アウトリーチと結び付けていくこともできるのではないかと思います。皆さんの話を聞いていました。それが1点目です。

2点目ですが、先ほど事務局のお話にもあった、社会教育の枠組みで、不登校の子供たちへのアプローチができるのではないかと、ということですが、私が既に関わっている——私は栃木県の方に関わっていることが多いのですが、那須塩原市に、「メープル」というところがありまして、そこは那須の山の方にある市の施設なのですが、不登校や不登校傾向のお子さんを、宿泊という形でお預かりして、生活のリズムを整えるということをやっているんですね。

また、私は福島にも関わっているんですが、福島的那須甲子青少年自然の家では生活困窮家庭の子供たちを、夏キャンプへ無料で招待する事業を行っていたと聞いています。生活困窮家庭への支援に関しては、一般的に学習支援が中心で、宿泊となると、なかなかできないのが現状ではないかと思います。

先ほど、御担当の方から、ひとり親対象の事業は、宿泊のあるキャンプ体験だとなかなか

か来ていただけないので、今は1日、日帰りのものを行っている、というお話があって、それもそうだと思います、ひとり親の家庭はなかなか旅行にも行けない状況なので、宿泊を伴うものがあるといいなあ、と思って聞いていました。

わくわくビレッジの事業で、キャンプは子供たちだけでやっているのでしょうか。

【ユース・プラザ事業者（多摩地域）】 2番、3番の事業はそうです。

【土屋委員】 その中に、ひとり親の割合はどのくらいですか。

【ユース・プラザ事業者（多摩地域）】 正確な割合はすぐには分かりませんが、一番初めはひとり親のイベントに参加したお子さんが、そのうちユース（キャンプ）、学生（ボランティア）と来ているケースはあります。

【土屋委員】 なるほど、そうなんですね。

御家族、親御さんも少し休みたいというか、子供が1日がキャンプに参加している間、親もちょっと休めるというレスパイトの意味もあると、一方では思っていて、平成29年度、30年度のところで、ひとり親のプログラムの中の「切り口」の欄に、「家庭の教育責務への支援を行う」「親子の対話を増やす」とあるんですけども、ひとり親でずっと子供と接していると、対話じゃなくて、親子それぞれ一人ずつの時間があっても、もしかしたらいいかもしれないんですよ。

ですから、不登校やひとり親に対する宿泊を伴った社会教育的な支援というのは、子供だけにしても、親子一緒にしても、あると思います。そこをもう少し再考していただけるといいなと思っています。

もう1点。例えば、今、子供食堂等がはやっていて、つい最近も、厚労省、文科省から、それぞれ6月28日、7月5日に「子ども食堂の活用に関する連携・協力について」という通知が出ていました。市民活動的なことから始まったものなのに、今では省庁からも情報提供があって、子ども食堂のような資源を活用しよう、というような大きな動きになってきています。

例えば、子ども食堂に関わる皆さんが集まって、ユース・プラザのプログラムとジョイントしていくとか、そういうプログラミングが、もしかしたら可能なのかなと。

体験活動等では、調理をよくやりますね。それを外出ししていくといったこともできるのではないかと思います。高校との連携等も考えられそうです。それから、例えば、芸術文化施設でもアウトリーチ事業をやっているところがあって、私が知っているのは、福島県いわき市にある芸術文化交流館アリオスというところですけども、ここは、「おでか

けアリオス」というアウトリーチ事業をやっているんですね。だから、そういったところも参考にするといいのでは、と思います。

【笹井副会長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【墓田委員】 私は、不登校やひきこもり等、15歳から39歳までの若者を支援している団体です。実は、先ほどの青少年対象の社会事業を考える視点というところで、青少年の定義等いろいろなプログラムを拝見していると、世代別のミックスしたようなものというのがなかなかなくて、残念だと思いました。私のところでやっているのは、困窮家庭の子供、ひとり親家庭の子供、それから元不登校児で通信制の高校で再デビューして頑張っている子供、そして、実はもう引き籠って10年、20年の若者、そういう子供たちを毎年夏に、山梨県の丹波山というところに、いろいろな世代をミックスして、みんなでキャンプに行きます。これで何を言いたいかというと、例えば、小学生の子供の話をも30代のお兄さんが聞くなど、普段なかなか知り合えない世代が、それぞれ助け合って交流し、協働することで新たな可能性が見えてくることがあります。

体験不足の子供たちが多いものですから、日常生活と違ったキャンプ場で、テレビやネットもないような状況で、みんなで語り合いながら自分が失敗したこと等を話していると、そういうところで、少し緩やかな関係になり、いろいろな後悔を胸の中にしまい込み、引き籠っていた若者が不登校で悩んでいた子供たちの話を聞きアドバイスする。そうしているうちに、逆に自分自身の自信につながり、そのキャンプから戻ってくると行動変容するのです。今までアルバイトをしてみたらと促しながら、10回くらい面談を続けても動かなかった若者が、たった1回のキャンプで「僕、アルバイトの募集があったので応募してみます」と言って、働くということに、初めて目を向けるようなことがあるのです。

ですから、評価するということで行くと、定量的に何人集まってこうなりましたということもすごく必要ですが、定性的に10回の面談をしても動けなかった若者が、1回のキャンプで、若者が行動するという定性的な評価の仕方、出し方もあると思って聞いていました。キャンプの利用の仕方にもう少し工夫があるといいなと思いました。

【主任社会教育主事】 それとともに、私が思っていたのは、どのように情報発信するかという話もありましたが、もっとNPOと協働型の事業というものもできないのかと。

そういう観点からすると、NPOに関わっている方、堀部委員もそうですが、必ずしも一般に開いて事業化していくというやり方ではなくてもいい部分があると思っています。

先導的な事業をやるというところに、ひとつ意味を置くとするなら、これからは、なかなか広報媒体だけでは集まりにくいというのほどこでもある話で、違う切り口を見せて、御自身のNPOと一緒に事業を行うなど、何かイメージは湧いてきますか。

【墓田委員】 高尾山は外国の人も集まるのであれば、サブカルチャー的なイベントを行うのもいいかと思います。ニートの若者たちの悩みの一つには、人間関係、コミュニケーションといったことが挙げられますが、ニートの若者たちは、苦手意識が高いので、それを講座で受けてもらうだけではコミュニケーション力が上がるとは限らず、やはり実践することが大切です。例えば、ハロウィンか何かのときに、アニメのキャラクターにふん装して、そこに参加することで、海外でこのようなイベントに興味のある方が参加し交流する。そのように一緒にイベントを行うことで、若者たちが日常に戻ったとき、自然と社会につながる行動をとるように変化する。そういうことで一緒に何かできないかなと、考えて聞いていました。

【主任社会教育主事】 平日に事業化するという視点を持つことを考えると、今みたいな発想等をどんどん入れて、こちらの事業者の方たちと話を進めていきたいということも思っていました。ありがとうございます。

【墓田委員】 社会で生活する上での不安を持ち、様々な要因で電車に乗れないような若者でも、コミケだけは行けるなどといった場合もあるので、高尾山でそういうイベントがあって、みんなでキャラクターになるというように目的が明確だと、行くことができるかなと思っていました。

【土屋委員】 あと、すみません、先ほどとかぶってしまうかもしれませんが、私も今、学習支援や生活支援を行っているNPOと関わっているんですけども、そこに来る子供たちのコミュニティがありますよね。その子たちに宿泊を伴う活動を提供するとか、そういうのもできるのではないかと思うのですが。

【主任社会教育主事】 それは施設の利用の拡大という観点から、社会生活に不安を持っている子供・若者に平日の施設を開放するとか、子供・若者を支援する様々な団体とつながっていくことを考えていく必要があります。また、それらの団体に対し、情報を発信する力のあるキーパーソンを見つけ、情報拡散を図ることも重要です。

【土屋委員】 子供の貧困問題に取り組んでいる団体の連絡協議会とか、NPOの皆さんが集まっていますよね、そういったところに発信していくこともいいかもしれません。

【墓田委員】 堀部委員のところでも実施したプログラミング等を学習支援の子供たちと

宿泊で学ぶとか、そういうことも発想としてあるのではないのでしょうか。

【堀部委員】 夏休みのプログラムとして、今度実施するんですが、私たちは高校生向けに活動をしているので、高校生を学校から外に連れ出すということをするんですね。今年、ある企業に高校生を招いてジョブシャドウイングというのを行います。それ以外にも三宅高校の生徒で、農業をやりたいという生徒がいて、うちの社会人講師に有機農業をやっている人がいるので、その人とミーティングしたりします。また、秋には南相馬市へ行き、向こうの中学生向けにキャリア教育をするんですが、例えば福島の生徒をこっちに招待するというのは、多分可能だという気がするんですね。南相馬市も大分よくなったとはいえ、ちょっとまだ心に傷を負っている生徒もいるので、こっちに来てもらって普段とは違う体験するというのも、それはそれで価値があるという気がします。

私たちが行くのも、向こうの教育委員会に呼ばれて行くんですけども、逆にこっちが東京都 P F I 事業の半公共的な施設に呼ぶというのもいいかなという気がします。

【笹井副会長】 ありがとうございます。

【小山田委員】 私は青少年の体験活動奨励制度という事業を、5年間文科省から委託を受けて、実施していました。もともと青少年には体験が重要で、社会性や心身の健全育成に非常に役立ちます。しかし、子供たちの課題として、今、自己肯定感が低いお子さんたちが非常に多くいて、自分をいいと認められないといったことや、コミュニケーション力が不足していたり、困難に打ち勝つ力が足りないなどといったことが挙げられます。ゲーム等で間接体験、バーチャルな世界はすごく増えているんですが、実際に直接体験してみるとということが生活の中で欠けてきている。実際に太陽に触れて五感を使って、自然の中でそういった体感をするということで、自己肯定感や困難に打ち勝つ力が上がってくるということがありまして、それで体験活動をやっていました。

ですから、体験活動というのは、子供たちの青少年の育成のためには、本当に大事なことでこののを改めて感じております。そういった自然体験、生活文化体験、ボランティア、社会体験といった体験について、わくわくビレッジは自然体験ができますし、Bum Bの方も、スポーツ、文化教養に非常に力を入れていらっしゃるということもあるので、それこそ一緒にやっていただいてもいいのではないかと思います。総合的な体験活動ということで、子供たちにいろいろな体験をさせるというような、大きい目標やねらいみたいなものを持っていただけたらいいと思います。

私が実際に事例としてやっていたことというのは、小学4年生から高校生、大学生ぐら

いままでの25歳までの子供たちが対象だったんですけれども、自然体験と文化教養、生活文化体験とボランティア、社会体験等の体験を、一応どのジャンルも全て行い、一定の期間が終わり、体験を修了すると、アワードですね——頑張りましたということで、賞を出すという仕組みを実施していました。

それから普通の生活に戻ったときも、意識して社会体験、ボランティアをやってみようとか、そういったようなことを意識してもらって、大体小中学生だと8週間から10週間ぐらい、高大生だと3か月から6か月ぐらい続けてもらおう。

先ほど、継続事業の在り方というのもあったと思うんですけれども、単発で終わるのではなくて、それをきっかけに、それもやれたらこっちもやってみよう、あっちもやってみようという、そういったセットでいろいろやってみたらどうかということ、子供たちに投げ掛けてもらおう。そのプログラムは、子供たちが自分たちのできることを考えればいいということで、そこにアドバイザー的な人が付く。それは学校の教師というわけではなく、地域の方だったり、こういったビレッジ、BumBの職員の方だったらその方たちが、子供たちと実際に話してプログラムを考えたり、ちょっと途中でつまづいたときには話をしてもらおうこともできると考えました。

文科省委託事業が終わって、継続したいという方々が結構いらっしゃったので、今年もその枠組みは継続する予定です。それはそれでまたいろいろお話ができたと思うんですが、事業の考え方として、先ほども不登校のお子さんの話とかいろいろ出ていましたが、今、社会的な課題を解決することも、今後考えてもらえればいいと思いました。

私どものやっていた事業に参加したのは、不登校気味だったり、ひきこもりの方々に通信制のサポート校へ行っている子供たちだったのですが、初めてボランティアをやったという方もいらっしゃったり、幅広く、いろいろな体験ができる場所で何か考えていただいたりすると非常に良いと思いました。その中に異年齢の交流だったり、他世代の交流だったり、いろいろなものを入れて、年間で総合的にこのぐらいのものというような考え方もあるのではないかと感じたりしました。

先ほど、小学校教師のスキルアップキャンプについて伺いましたが、参加者が6名というのはもったいないので、なぜ先生が来ないのかということも考えていただいて、例えば、リーダーになる方は、別に先生だけではなくて、大学生でもいいのかもしれないし、もう少し幅広い指導者向けで、何か企画されてもいいと思いました。

以上です。

【笹井副会長】 ありがとうございます。

事業化の話で、もともとイベント、事業というのは単発というのが基本形なので、それを継続した方がいい場合というのもたくさんあるだろうと思います。例えばNPO法人のグリーンウッドがやっている山賊キャンプというのがあって、これは岐阜県泰阜村を舞台に10年ぐらい前からやっていて参加者が増えている自然体験学習です。自分で火を起こして、自分で御飯を炊いて、自分でキャンプをしましょうということで、そのチューターを大学生のボランティアがやっているんですけども、それは初級、中級、上級とか、そんなコースがあって、初級は3泊4日で、中級はもう少し長くなって、上級になると、最大2週間ぐらいのコースになって、これはリピーターが多くて、一度やると次は何とか級に行くみたいなことになっていて、そういうふうにある種の段階を付けるということで、子供たちの興味関心を継続させるということではできんだろうなと思って話を聞いていました。

ほかに、どうでしょうか。どうぞ。

【横井委員】 時間もあるので、まとめて考えていたことを申し上げます。

まず、今ある企画内容に関して申し上げますと、東京スポーツ文化館の方では、チャレンジ・アシスト・プログラムがいいと思ひまして、これは1年だけではなくて、せめてあと1年ぐらいフォローを付けたらどうですかと思いますが、助成金を得てやって、その後どのように狙ったところが定着してきているのか。1年で単発というのは、短いように思いました。

それと、わくわくビレッジの方は、キャンプが中心なんですけれども、キャンプの内容の中で、本格的な自然体験というのはすごく機会が少なくなっていると思いますので、キャンプサイトの中でのコミュニケーション、レクリエーション等も、もちろんそうなんですけど、自然を活用した、自然の中に入っていきような本格的な自然体験を取り入れるのもいいのではないかと思います。新しく「おやじと子のキャンプ」とか、ひとり親家庭とか、対象を絞ったのが出てきていますけれども、これはほかの方がおっしゃるようにとっても魅力的に感じています。特に、「おやじと子のキャンプ」というのは新しく出てきていますけれども、親と子の関係のつなぎ直しという意味で、とてもいいのではないかと思います。

小学校教師に関しては、小山田委員と同じように、幼稚園、保育園の先生とか、対象を広げていいのではないかと思いますことと、こういった若い先生方にこそ、自然体験、本

格的なものを、プログラムではないようなところで取り入れることも必要なことかもしれないと思っておりました。

今あるプログラム以外に東京都でということを考えて、やっぱり土屋委員のように災害支援がないと思っておりまして、災害支援ボランティアに出掛けるための講座であるとか、災害を想定したワークショップであるとか、いろいろなノウハウがあると思います。それを継続的にやることによって、全体に資することができるのではないかと思います。

災害ともう一つは国際理解ですね。川崎でデジタルストーリーテリングといって、DSTと言うんですけれども、パソコン上で写真を編集して生い立ちの記みたいなのを簡単に作って、発表し合うところから対話を生み出すような取組をやっているところがあるんですけれども、ワークショップ形式でやれるのではないとか、災害支援、国際理解、いろいろほかの方法もあるのではないかと思います。

あとは、これが一番言いたいんですけれども、家庭教育系のもですね。今、親も子ども当たり前のこと、私たちが講座にしなくていいと思っていることでできていないことがすごくあると思うんです。

例えば、親子のコミュニケーションの中で、ペアレントトレーニングだとか、アンガーマネジメントだとか、ソーシャルスキルトレーニングだとか、そういった心理ベースのものを、親しみやすく必要としている方が学ぶとか、生活技術——これは本当に当たり前のことだと思うんですけれども、お料理ができない、お茶が入れられないという話も聞きます。お料理、食育とか、あと料理だけではなく、片付けができないという課題をよく聞きますね。ですから、生活技術の中で組み立てて講座を展開していただくということで、いろいろな方が利用できるのではないかと思います。

こういう当たり前のことが剥奪されているのが子供の貧困なので、貧困対策と打ち出して、「貧困の子供、集まれ」ということは言えないわけで、剥奪されているものの技術を提供していく、そういうことを組み立てていただけると有り難いと思います。

あと気が付いたのは、美術、音楽が全然ないんですけれども、文化館ということで、別のところでやるのかなと思って見ていたんですが、アートの中でもサブカルチャー系のものでしょうか、パソコンの話も出ていましたし、漫画だとかファッション、そういうことも今まで出た議論と関わるのではないかと思います。

【笹井副会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【坂田委員】 それでは私もまとめということで、短時間に。

今日は興味のあるお話を頂いて、非常に面白かったです。実は、自治体、学校レベルでも、こういうことをやっているんですね。例えば、本市でも、学校支援本部が中心になって、理科教室みたいなものをやるわけです。児童館等でも、いろいろな企画を立ててやっているわけです。どこの自治体も同じだと思います。そこと何らかの形で連携がとれないものだろうか、今日お話を聞いて思いました。

具体的に、どのような形で連携をとれるかというのは分からないんですけども、例えば、自治体レベルで学んだ子供たちが、今度は東京都の体験の方に行くとか、講師を引き受けていただけるとか。そうすると、より一層裾野が広がっていくと思うんです。

わくわくビレッジとBumBだけだと何十人というレベルかもしれませんが。でも自治体は、もっとそれより裾野が広い中で、取り組んでいるわけです。是非ここは、何らかのアイデアが一緒に出せれば良いと思うのが1点。

もう1点は、新しい学習指導要領の中で、例えば、プログラミング教育に対して学校は非常に困っているんですね。どういうふうに進めていけばいいんだというようなレベルの話なんですね。このような学校の機能が十分ではない、不十分なところを補完していただけるというような役割が求められていると思います。また、先ほどもちょっと吹きこぼれの子供の話もしましたし、不登校の子供たちの話題にもなりましたが、そういう子供たちも含めて、学校が苦手として十分そこに手を打てていないところに、何かこういうプログラムが入っていただくと、学校教育としては、非常にうれしいと思うところが1点です。

最後ですけども、恐らくこういうプログラムは、民間企業でもたくさんあると思うんですね。例えば、私が非常に興味があったのは、岐阜の有限会社になったのかな——アントレプレナー教育をやっている教育支援企業があるんです。子供たちのお仕事体験みたいなものと、チャレンジ・アシスト・プログラムを足して2で割ったようなメニューですが、六つぐらいのグループに分かれて、グループの中で子供たちが地域の食材を使ってお弁当の企画を立てるわけです。そしてコンペを行い、コンペに通ったお弁当が、その学校で企画を進めていくお弁当になる。お弁当屋さんに行って、作ってくださいと言うわけですね。子供たちが行って頼みにいくわけです。

その前に会社を作って、出資金を求めるわけです。保護者が1万円、5,000円払って、それを持ってお弁当屋さんに行って「すみません、こういう企画を立てたので、お弁当屋さん作ってもらえますか」と頼みにいくわけです。しかしお弁当さんは、教員と下話をしておいて、最初は断るわけです。そうすると、子供たちはこっちへ帰ってきて、一

生懸命話し合っ、どうしたらいいだろうと話し合ったり知恵を出し合ったりするわけです。いわゆる困難体験です。

それを繰り返して行って、最終的にそのお弁当を販売するまでやる。上がった利益は、その出資者に返っていく。いわゆる社会の仕組みを、非常に小さい中で体験する。私は優れたプログラムだと思うんです。ところが、やっぱりこれは何日間も掛かるんですよ。そういう何日間も掛かるようなプログラムは教育課程が混んでいる学校ではなかなかできません。BumBやわくわくビレッジでこのようなプログラムを実施していただくことも必要なのではないかと。

この3点をお願いします。

以上です。

【笹井副会長】 ありがとうございます。どうぞ。

【堀部委員】 今、坂田委員のお話にもあったんですが、似たようなプログラムというのは、多分ほかでもあるとは思いますが。そのときに活動の意味付けとか、価値付けというのが、PR上も重要になってくると思うんですね。その観点からも、先ほどお話しさせていただきましたが、私は今だとSDGsへの取組というのがいいと思うんですね。

国連で決めたSDGsには17の目標というのがあるので、その中の東京都としては、これを取り組む、そして取り組める二つの施設である、というふうに位置付けると一つ一つの活動が、その17の目標に該当するはずなんですね。そうすると、二つの施設が連携したように見えるし、PR上も私は効果的な見え方になるというような気がします。

【笹井副会長】 ほかにいかがでしょうか。

【横井委員】 私も何か体系化をされるといいのではないかと、見せるという意味で言うと、ちょっとテーマ別とか、年齢別とか、体系的に少し整理されるといいのではないかとこのように思いました。

【笹井副会長】 ありがとうございます。

こういった社会教育事業の場合には、やっぱり課題意識が前提にないといけないと思うんですね。その課題意識というのは、外から来る社会的必要性——SDGsもそうなんですけれども、今、日本にこれは必要だという課題をどう具体化して、社会教育事業にしていくかというアプローチと、それから、今の若者像ですね。今の若い人たちは怖がっているのではないかと。それで持っている課題というものを、もう少し社会教育事業で、正に教育的な世界の中で解決してあげようじゃないかという二つのアプローチが必要だと思っ

て、お話を聞いていました。

いずれにしても、事業の主催者、主体である東京都も含めてですけれども、やっぱり課題意識を持って、それを少しでも解決、改善できるような事業というものを、いろいろな手法を使って、むしろ単発ではなくて、3回シリーズ、5回シリーズ、あるいは、どこかと連携協力して、そういう手法を使ってやっていくというのは、これから望まれているのかなとお話を聞いていました。

せっかくこういう立派な施設があるので、是非事業の質を上げていただいて、多くの若者、子供たちが豊かに成長できるような事業になってくれたらいいと思います。そういうことで、今日頂いた御意見は、東京都の方を通して、いろいろな関係者の方にも御理解いただいて、事業の充実につなげていきたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

【主任社会教育主事】 本日は貴重な御意見を頂き、ありがとうございました。今日頂いた御意見を基に、内容を見直していきたいと思っております。

【笹井副会長】 それでは、次の議題、そのほかにつきまして、また、事務局から御説明いただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

【生涯学習課長】 活発な御審議、ありがとうございました。次回ですが、9月頃に開催させていただく方向で検討しております。具体的な日程につきましては、また改めて調整させていただきますので、どうぞよろしくお祈りいたします。会場は都庁内会議室を予定してございます。調整の上、日時、会場等決まりましたら、また御案内いたします。よろしくお祈りいたします。

【笹井副会長】 本日も活発な御議論を頂き、ありがとうございました。次回もどうぞよろしくお祈り申し上げます。

以上をもちまして、本日の第9回東京都生涯学習審議会を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

閉会：午後4時58分